

第3章 公共施設等の将来の見通し

1. 公共施設等の更新費用等の見通し

(1) 更新費用算定の前提

現存する公共施設等について法定耐用年数が到来した時に、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行います。

【国が示す前提条件】

- ・すべての公共施設等を対象とし、現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計し、大規模改修の周期は 30 年、建替更新周期は 60 年とする。

上記の前提条件のもと、公共施設等の更新費用を計算すると、今後 30 年間で総額約 1,051 億円（1 年あたりの平均約 35.0 億円）の更新費用が必要になります。

また、公共建築物のみの更新費用は、今後 30 年間で総額約 575 億円（1 年あたりの平均約 19.2 億円）の更新費用が必要になります。

これら、国の示す考え方に沿って、すべての公共施設等を更新していくことは現実的に困難なため、課題の解決に向け、現在保有する土地や建物等の今後の適切なあり方について検討し、平成 27 年度において、「羽村市公共施設等総合管理計画」を策定していくものです。

更新費用の年度別の内訳は次のとおりです。

